

事務事業評価(事前評価)シート

主管課(担当名)	港湾課(港政担当)	事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画 <input type="checkbox"/> 重点プロジェクト
事務事業名	根室港港湾整備事業管理者負担金【再掲】	事業番号	10228

1 施策体系

施策体系との関連	施策区分	6-2	北方領土の復帰に向けた社会基盤の整備
	施策目標	北方四島との交流拠点としての機能が充実したまち	

2 事務事業の目的

目的	水産基地として、地域経済の更なる活性化を目指した港に配慮し、道路を含む港湾施設整備による機能の充実に図るとともに、北方圏との交流・貿易の拠点港として、更には北方領土返還を視野に入れた整備促進を行う。
成果	適正な修繕・改良により、施設利用と機能充実が図られる。
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(市が直接実施) <input type="checkbox"/> 補助(民間等に補助) <input type="checkbox"/> 委託(民間等に委託) <input type="checkbox"/> その他
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務

3 事務事業の概要

事務事業の概要	年度	概要						
	27	花咲港区 ・道路改良 ・岸壁(-5.5m)(改良)						
	28	花咲港区 ・道路(改良) ・岸壁(-5.5m)(改良) 根室港区 ・物揚場(-4m)(改良)						
	29	花咲港区 ・岸壁(-5.5m)(改良) ・岸壁(-6m)(改良) 根室港区 ・物揚場(-4m)(改良) ・岸壁(-5m)(改良)(暫定) ・航路泊地(-5m)(暫定)						
	30	花咲港区 ・岸壁(-5.5m)(改良) ・岸壁(-6m)(改良) ・船揚場(西浜)(改良) 根室港区 ・岸壁(-5m)(改良)(暫定) ・航路泊地(-5m)(暫定) ・港湾施設用地						
	31	花咲港区 ・岸壁(-6m)(改良) ・船揚場(西浜)(改良) 根室港区 ・岸壁(-5m)(改良)(暫定) ・航路泊地(-5m)(暫定) ・港湾施設用地						
事業費と内訳	(単位:千円)		H27	H28	H29	H30	H31	総事業費
	事業費		105,000	210,000	210,000	210,000	210,000	945,000
	内訳	国庫支出金						
		道支出金						
		地方債	105,000	210,000	210,000	210,000	210,000	945,000
		その他						
	一般財源							
	人員(人工)		0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	
職員費(人員×8,081千円)		646	646	646	646	646	3,230	
総事業費		105,646	210,646	210,646	210,646	210,646	948,230	
維持管理	管理主体		根室市					
	運営方法		直営					
	維持管理費	施設維持費						
		概算人件費						
合計/年								

4 事務事業の現状と課題

活動指標	指標名	計画値 (H27)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
	港湾整備進捗割合(%)	60.4	62.7	65.3

事務事業改善策
(継続事業のみ記入)

5 事務事業の効果について

取組みに当たって期待される効果など	港湾施設の改修整備により、安心・安全な施設利用が図られる。
-------------------	-------------------------------

6 評価の視点

ア. 市民ニーズ	<input type="checkbox"/> かなりのニーズがある <input checked="" type="checkbox"/> ニーズはある <input type="checkbox"/> ニーズはあまりない 港利用者から要望されている。
イ. 市が実施する必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべきである <input type="checkbox"/> 市の実施について検討の余地あり <input type="checkbox"/> 市以外で実施可能である 港湾管理者が策定した港湾計画に基づき港湾整備を行うため市が実施すべき事業である。
ウ. 事業の緊急性	<input type="checkbox"/> 緊急性が高い <input checked="" type="checkbox"/> 緊急性はある <input type="checkbox"/> 緊急性はない 港湾施設を整備することにより、利用者の安全を確保するため緊急性はある。
エ. 手段の適切性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 現状として妥当である <input type="checkbox"/> 検討の可能性はある 港湾の施設整備には国直轄事業及び管理者負担金により整備していることから適切である。
オ. 事業の公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 公平性は高い <input type="checkbox"/> 概ね公平である <input type="checkbox"/> 改善の余地はある 港湾利用関係者等に供する公共施設であり公平である。
カ. 事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 本事業の有効性が高い <input type="checkbox"/> 本事業の有効性がある <input type="checkbox"/> 既存事業と大きな差はない 施設整備により港湾機能の充実が図られることから有効性は高い。

7 今後の事業の進め方

ア. 総合政策部で付された意見	【速やかに実施】 関係機関等と連携し、速やかに事業推進を図られたい。
イ. アを踏まえ、担当部局の方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり着手が適当 <input type="checkbox"/> 再検討し実施する <input type="checkbox"/> 着手を延期する 関係機関等と連携し、事業進捗を図る。

作成年度 平成27年度